

9 事業者名等を隠す

事業者の氏名や名称、住所などを明らかにしないで、または偽って、契約の締結を勧誘したり、契約を締結させること。



10 困惑させる

消費者の意に反した長時間または反復しての説得、あるいは早朝や深夜に電話、訪問するなどして困惑させ、契約の締結を勧誘したり、契約を締結させること。



11 不退去

消費者が住居や職場から退去してほしいと意思表示をしても退去しないで、または勧誘されている場所から退去したいと意思表示をしても退去させないで、契約の締結を勧誘したり、契約を締結させること。



12 威圧する

威圧的または恐怖させるような言動によって、契約の締結を勧誘したり、契約を締結させること。



13 心理的負担に乗じる

商品等を販売する目的で、その前に他の商品等を無償や著しい廉価で供給することによって、消費者に心理的な負担を生じさせて、契約の締結を勧誘したり、契約を締結させること。



14 心理的不安に乗じる

健康、財産、将来の不安、その他の生活上の不安をことさらに覚えさせるような言動によって、心理的に不安な状態に陥らせて、契約の締結を勧誘したり、契約を締結させること。



15 知識・判断力の不足に乗じる

消費者の取引に関する知識または判断力の不足に乗じて、契約の締結を勧誘したり、契約を締結させること。



16 正常な判断を妨げる

本来の目的以外の商品等を無償や著しい廉価で供給することなどにより、消費者を正常な判断ができない状態に陥らせて、契約の締結を勧誘したり、契約を締結させること。



17 過去の取引情報の悪用

過去の取引情報を利用して、その取引の継続義務があると告げたり、過去の不利益の回復、不利益の拡大防止、新たな不利益の防止ができるかのように告げて、または消費者に不安を覚えさせて、契約の締結を勧誘したり、契約を締結させること。



18 路上等での強引な勧誘

路上その他の場所で消費者を呼び止め、消費者の意に反して執ように説得したり、威圧的、困惑させるような言動によって、その場に引き留めたり、営業所などへ誘引したりして、契約の締結を勧誘したり、契約を締結させること。

